

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月24日
【会社名】	株式会社セレス
【英訳名】	CERES INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 都木 聡
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03-5797-3347
【事務連絡者氏名】	常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03-5797-3347
【事務連絡者氏名】	常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年3月23日開催の当社第17期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2022年3月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円

配当総額 449,496,160円

ロ 効力発生日

2022年3月24日

第2号議案 定款一部変更の件

会社法の改正による株主総会資料の電子提供制度の導入に伴い、定款を変更するものであります。また、今後の事業展開の多角化に備えるために、事業目的を追加する変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

都木 聡、野崎哲也、小林保裕、志賀勇佑、吉田教充、多田 斎の6氏を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

小粥純子氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

鈴木亮太氏を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金配当の件	79,736	256	-	(注)1	可決 (99.67)
第2号議案 定款一部変更の件	79,709	283	-	(注)2	可決 (99.64)
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件					
都木 聡	79,653	339	-	(注)3	可決 (99.57)
野崎 哲也	79,658	334	-		可決 (99.58)
小林 保裕	79,656	336	-		可決 (99.57)
志賀 勇佑	79,656	336	-		可決 (99.57)
吉田 教充	79,644	348	-		可決 (99.56)
多田 斎	75,356	4,636	-		可決 (94.20)
第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件				(注)3	
小粥 純子	79,655	337	-		可決 (99.57)
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件				(注)3	
鈴木 亮太	68,600	11,392	-		可決 (85.75)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上